

国立大学法人大阪大学臨時役員会議事要旨

日 時 平成21年 4月 6日(月) 9:02~9:08
場 所 役員会議室(424会議室)
出席者 鷺田総長、西田、小泉、高杉、門田、武田、辻、月岡 各理事
オブザーバー 関監事、山崎監事、木下、馬場、林、東島、三成、山口、山元 各総長補佐

- 議事に先立ち、審議の必要な案件があるため臨時役員会を開催する旨、説明があった。

【審議事項】

1. 基金の設立について

大学としての基金を設立し、そのための基金室を設置することについて、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

以上